

## 米原市国スポレガシーイベントキッチンカー出店要項

### 1 出店場所

米原市伊吹第1グラウンド内（米原市春照 77 番地1）

### 2 出店日時

令和8年10月4日（日）

※小雨決行。ただし、雨天・荒天等によりメイン会場を「伊吹山麓青少年総合体育館」へ変更して開催する場合、キッチンカーの出店および販売は中止とします。（屋内開催および中止の判断は、令和8年10月1日（木）正午にInstagramおよび市公式ウェブサイトでお知らせします。）

- （1）車両搬入時間 9時から9時30分まで
- （2）営業時間 10時からイベント終了時まで（15時予定）
- （3）撤収開始時間 イベント終了後から（15時予定）

※車両搬入時間が、9時以前を希望する場合、事務局までご連絡ください。随時対応します。

### 3 出店料等

料金は無料とします。

### 4 出店にあたっての確認事項

出店にあたり、次に掲げる事項について遵守してください。

- （1）調理に火気を使用する場合、キッチンカー内には必ず消火器を設置してください。
- （2）食品衛生法その他関係法令等を遵守してください。
- （3）申込時に登録した販売品目以外の販売はしないでください。
- （4）出店の申込をしたキッチンカーを無断で変更することはできません。
- （5）電気、調理用水および排水などは、原則、会場内設備等の使用はできませんので、販売に必要なものは全て出店者で用意してください。
- （6）営業に発電機等が必要な場合には、低公害、低騒音な機器を使用するとともに事故防止に必要な対策を講じるものとし、コード等に人が引っ掛からないよう養生するなど安全に万全を期してください。
- （7）出店日は、自店のそばにゴミ箱を設置してください。また、自店の販売物以外が投棄されていても持ち帰り適正に処分してください。なお、排水についても自店にて管理し適正に処分してください。
- （8）出店に際しての事故、苦情等については出店者その責任の一切を負うものとします。また、不測の事態等が生じた場合には、誠実かつ適切な対応をするとともに、その情報を事務局に報告してください。
- （9）屋内開催（キッチンカー出店中止）の判断は、上記の通り10月1日（木）

正午に行います。なお、中止に伴う仕入れ代金等の損害の補償は一切行いません。

- (10) 撤収時は、周辺を清掃するとともに原状回復してください。
- (11) この要綱に記載のない事項であっても、事務局が必要な措置と認めたときは、その指示に従ってください。
- (12) その他出店に必要な経費については、出店者の負担となります。

## 5 提出資料

確認に必要な書類は次のとおりです。

- (1) キッチンカー出店確認書（別紙）
- (2) キッチンカーの外観写真（全面・側面としナンバープレートが確認できるもの。）
- (3) キッチンカーその他付随物の長さ・幅等も記載された簡単な図面（手書きで可）。

【申込締切：令和8年7月24日（金）必着】

## 6 問合せ、送付先

〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016 番地

米原市国スポレガシーイベント実行委員会(事務局 市スポーツ推進課)

担当：清水、渡辺

T E L 0749-53-5155

F A X 0749-53-5129

メールアドレス：sports@city.maibara.lg.jp